

# オンライン資格確認システムの導入について

当院では、マイナンバーカード等を利用した「オンライン資格確認システム」の運用を開始しております。

「オンライン資格確認システム」とは、医療機関・調剤薬局から専用回線を使用して、支払基金・国保中央会に受診される方の保険資格が有効かどうかをリアルタイムで確認できる仕組みです。

## 【利用方法】

「マイナンバーカード」を使用する場合

受付に設置してある専用カードリーダーでマイナンバーカードを読み込み、顔認証や暗証番号で本人確認することで、有効な保険資格を確認できます。

「健康保険証」を使用する場合

保険証番号や生年月日から有効な保険資格を確認できます。

(カードリーダーは使えません)

## 【メリット】

- ① マイナンバーカードを保険証として利用できます。(事前手続きが必要)
- ② 予約患者さまの保険資格確認が可能となるため、計算窓口での確認を省略します。  
(各種公費負担受給証等、一部未対応の保険証類は原本をご提示ください)
- ③ 医療費の限度額情報を確認できるため、特別な手続きなしで限度額以上の医療費の支払いが免除されます。(認証機での同意が必要)
- ④ 本人の同意があれば薬剤や特定健診情報が閲覧でき健康管理や医療の質が向上します。
- ⑤ 有効な保険資格をリアルタイムで確認できるので、正確な保険請求が可能となります。